

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2790200014		
法人名	社会福祉法人 気づき福祉会		
事業所名	グループホーム野田いやし園		
所在地	大阪市福島区野田5丁目15-20		
自己評価作成日	令和2年10月30日	評価結果市町村受理日	令和3年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年11月26日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症があっても、障がいがあっても最期まで自分らしく暮らせるようお願い「わが家のように気ままにのんびり」過ごせるグループホームを目指しています。①選択・決定・発言できるように、はたらきかけることを心がけています。伺った意向を毎日の暮らしに反映させようと努めています。②不安や心配、困った事などに心を寄せることのできる職員集団でありたいです。③前年度末から新型コロナウイルス感染予防の為、地域行事が中止になり、外食もできず、外出は近隣の散歩程度になっていますが、継続していきたいと思っています。④野田診療所、訪問看護ステーションえがお、かとうメンタルクリニック、アイリス薬局などとの連携をとらせていただき、入居者の心身の状態が守られています。また、コロナ禍においても、短時間面会の為の来園や電話での会話など、ご家族にも協力していただいております。⑤毎月の研修や、カンファレンスを通して、丁寧な身体介護や適切な認知症介護ができるよう取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営方針の認知症があっても、障害があってもひとりひとりが最後まで自分らしく暮らせるよう「わが家のように気ままにのんびり」できるグループホームを管理者と職員が一体となって取り組んでいる。職員は4つの委員会①生活と暮らし②環境・リスク③研修④身体拘束適正化に属し入居者の援助に力を注いでいる。コロナ禍のためボランティアの受け入れや小学校の社会科見学など、地域との行事が中止になっているが、近隣を散歩するなどの外出をして、小学生とあいさつを交わしている。毎月の「野田いやし園だより」を発行しカラー紙を使い見やすいレイアウトで家族に送付している。入居者が自由に出入りが出来るように、日中は玄関・エレベーター・居室のベランダのガラス戸は施錠せずに拘束のないケアに努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念とそれに基づいた運営方針は事業計画作成時や評価時に職員全員が考える機会を持っている。実践に繋がっていない事もあるが、毎月のカンファレンス等を通して、理念に基づいたケアを確認し合うようにしている。	認知症があっても、障害があってもひとりひとりが最後まで自分らしく暮らせるよう「わが家のように気ままにのんびり」の運営方針を掲げ、毎年、事業計画を立て、上期・下期と見直しを検討し月1回の全体会議を通して職員が一体となって取り組んでいる。	玄関やリビングなど理念を掲げ、家族へも周知する。朝礼や会議の都度唱和して浸透に努めることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度末から新型コロナ感予防の為、地域行事が中止となり、直接的な交流がほとんどなくなってしまった。しかし、季節折々の物をいただくなど心に留めてもらっている。花壇整備も町会の方に継続してもらっている。近隣散歩中に小学生から声をかけてもらうこともある。	社協からのフラダンス・歌そして小学校の社会科見学の受け入れ、町内会の餅つき大会など交流があったがコロナ禍のため実施していない。施設内の花壇の手入れは町内会の方から協力があり、散歩の途中で近隣の方や小学生から声を掛けてもらい地域との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前年度末から新型コロナ感染予防の為、地域の方々との交流の機会がなくなっている現状ではあるが、認知症の人への理解に繋がる事を願い、いやし園だよりを定期的に発行し配布させてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度初めは会議を開催し、日常の活動や事故などの報告を行い、困り事については相談させてもらっていた。しかし、前年度末から新型コロナ感染予防の為、会議開催ができず書面での報告となっている。意見や希望は少数ではあるが、記入していただいております。現場ケアを考える機会になっている。	2カ月に1回運営推進会議構成メンバー参加の下、開催してきたが、コロナ禍のため会議が開催されず書面での報告となっている。運営推進会議のアンケートから意見・要望を聞き取り運営に活かすように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防の為、介護ホーム連絡会も中止となり、書面での情報交換となっている。行政関係も訪問はないが、電話での報告や相談をさせてもらっている。	生活保護の方を受け入れしており生活保護課の職員とは電話で報告・相談を密にとっている。市が主催するグループホーム連絡会に参加して交流を続けていたが、現在はコロナ禍のために書面での情報交換となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室ベランダ及び玄関は日中施錠をしていない。身体拘束や行動制限をしないケアを行う為にも研修や、現場での声のかけあいをしている。ベッド柵使用や施錠について家族からの申し出はあったが、本人の状態把握やケアの検討をし、話し合いを重ね、理解に繋げている。	「身体拘束等の適正化の指針」により職員研修を行い、職員自身の言葉づかいや行動を振り返り、話し合いを重ねて身体拘束のないケアに努めている。日中は玄関・エレベーター・居室のベランダのガラス戸は施錠せず利用者が自由に出入り出来るように見守りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症ケアについての研修や、フロア会議を通して、ケアを振り返るようにしている。また、不適切な声かけなどを発見した時には、現場で注意し合うように心がけている。不適切な住環境も改善できた。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している入居者との関わりを通じて理解を深めている。担当介護職員から入居者の報告や相談を行い、懇切丁寧に応じてもらっている。また、制度について教えていただくこともあった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	わかりやすい説明を行う努力をしている。言い換えや具体的なエピソードを添えている。不安や疑問、わからないことは必ず伺っている。但し、契約時の説明は、必要な場面に応じて改めて伝える事が大切であると感じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からは日常的に、ご家族からは電話・サービス担当者会議などで伺っている。伺った内容は、全職員で共有している。入居者のケアについては必要であればカンファレンスをおこない、実現に向けて検討している。苦情の場合は、要望書に記載して回覧し、話し合っ改善に努めている。	運営推進会議の案内状と一緒にアンケート用紙を同封して家族からの意見・要望を聞き、職員で話し合っ共有している。毎月の「野田いやし園だより」を発行し利用者の写真やイベント行事を載せた新聞を家族に送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員全体会議、カンファレンスがあり、職員の意見や提案を聞く機会がある。また、職員はそれぞれ所属する委員会やフロア会議で発言の機会がある。事業計画について必ず話し合う場があり、意見を反映させた計画をたてている。また、個人面談の機会も年度末だけではなく随時おこなっている。	4つの委員会①生活とくらし②環境・リスク③研修④身体拘束適正化に職員全員がいずれかに参加して職員同士のコミュニケーションを取りながら提案・意見を聴いている。個人面談の機会もあり随時行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の理念、職員の行動規範の策定があり、会議などで現場に浸透させていきたい。有給休暇を含めた休暇の希望だけでなく、やりがいに繋がるよう新しい業務の習得の為に、勤務調整に努めている。ほめカードの導入もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度がある。新型コロナ感染予防対策の為、外部研修への参加は難しいが、事業所内での研修の機会は確保している。更に、学びの機会の充実に向けてネット配信サービスの利用ができるようすすめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年度末から、新型コロナ感染対策の為、訪問による交流は難しくなっているが、電話による情報交換は継続できている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前には本人と面談を行い、家庭訪問などで出会う機会を持つようにしている。本人の発言や表情などを大切に、ホームで暮らすことに対しての気持ちの汲み取りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に、本人の面談に同席を依頼し、ホームの見学や家庭訪問もお願いしている。今までの経過・ご苦労や現在と今後の不安・要望や願いなどを伺っている。また、本人の生活歴についても聞かせてもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談で伺った情報をもとに、暫定ケアプランを作成し提案している。まずは、本人と家族が安心して入居準備と当日を迎え、入居後しばらくを安心して過ごせるよう配慮している。また、積極的に関わり、更に情報収集をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることはやってもらい、できないことを手伝い、できないことはできるように働きかけることを心がけている。老化や認知症の進行により、介助されることが増えた入居者も多いが、一緒に過ごすだけで楽しみや安心、喜びにつながっていることを、本人に声かけなどで伝えるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに入居したことで疎遠になったりしないようにと願うが、本人と家族のそれぞれの想いを伺いながら、過度な負担にならないよう留意し、本人の安心や喜びある生活の為に役割を担ってもらっている。コロナ禍においても、本人との電話での会話や受診付き添いなどを継続してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	前年度末からは新型コロナ感染予防の為、入居者の外出は難しくなり、家族や知人も外出自粛されている状況となった。しかし最近になって行きつけの美容院には行くことができた。また、短時間ではあるが、受診の帰りに自宅に立ち寄るなど工夫している。	入居時に利用者・家族から馴染みの関係を聞いて職員間で共有している。近くのコミュニティ広場の花見(桜・藤)やコンビニ・病院などの外出を支援している。コロナ禍のため外出は難しく家族や知人も外出自粛中の状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全体的な認知症の進行やADL低下もあり、入居者同士の会話自体が減っている現状である。しかし、カラオケやカレンダー作りなどのレクリエーションや食事の時間に職員が会話の仲立ちに努めている。不安を訴える入居者に対して職員と共に優しく声をかけるなど、支えてもらう場面もあり、大切にしていきたい。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	前年度は、死去によるサービス終了の方が5名であり、ご家族との連絡はなくなってしまった。今後、転居などでの利用終了があれば、継続した支援に努めていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや暮らし方の意向は、聞き取ったり、日常の関わりを通して汲み取ることに努めたい。確認している。認知症の進行により、確認が難しい方も増えてきているが、家族に伺ったり生活歴を振り返り、カンファレンス等で更に本人の思いに近づけているか話し合っている。	家族アンケートや日常の業務日誌の申し送りノートから暮らし方の要望・意向を聞き取り困難な時は、表情や仕草から察知し家族に確認して職員間で共有し介護計画に反映し支援を繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者一人ひとりに担当介護職員をおいている。その職員を中心に、入居後も、本人、家族、近隣の方から生活歴などを伺ってはいるが、家族と疎遠であったり、家族も把握されていない場合もあり、本人を十分に知る事ができない現状もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症進行と老化により1日の過ごし方を自分で決められる方は2名という現状である。それぞれの入居者にとって負担や不快感のない時間が過ごせるように、認知症の進行具合や、身体状況を可能な限り把握する事が大切であり、その為にも日常の関わりと観察に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暮らしの意向や心配事などを、まずは本人との日常の関わりの中で確認している。家族には面会時などで本人の状況を報告し、意向を聞いている。心身の状態変化については関係医療機関に相談している。それらの情報をまとめ、カンファレンス、サービス担当者会議を経て介護計画を作成し、2ヶ月に1回モニタリング実施している。	家族の面会時に本人の状況を報告し意向を確認している。心身の状態(食事の呑み込みなど)変化については関係医療機関に相談している。それらの情報をまとめカンファレンス・サービス担当者会議をへて介護計画を作成し2カ月に1回モニタリングを実施している。状態の変化があればその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録によって情報共有できている。記録用紙の様式変更をおこない、医療関連の経過が把握しやすくなった。しかし、ケアの工夫などを意識して記入できていない為、記録がケアプランの見直しに十分には活かされていない。記録についての研修がコロナ禍によって中断されたこともあり、今後、再度実施していきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅の訴えが強い方には、新型コロナウイルス感染予防を十分におこない、自宅までの外出の付き添いをしている。また、生活動作がより安全にできるように特に住環境については入居者の状態に合わせて工夫に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	前年度末から新型コロナウイルス感染予防の為、直接的に本人が関わることでできる資源が限られた範囲になっている現状である。近隣商店での買い物や散髪、散歩は何とか継続したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は、入居前のかかりつけ医に受診している方が1名、他8名はホームの協力医療機関の訪問診療を受けている。本人の不安を代弁しながら心身状態を報告している。また、必要な状態であれば精神科、歯科の訪問診療を受けている。眼科、皮膚科、整形外科の通院介助もおこなっている。	入居時に本人、家族の同意により、事業所の協力医療機関をかかりつけ医として月1回の訪問診療を受けている。1人は従来のかかりつけ医を家族の協力で受診している。歯科医は週1回往診。必要に応じて受けている。毎週看護師が訪問し健康管理を担当、かかりつけ医と連携をとっている。その他の診療科の受診は、眼科・皮膚科・整形外科は事業所に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護を全員が受けている。訪問日の前日に、入居者の1週間の心身状態のまとめを看護師にファクスで報告し、訪問日にスムーズに必要な看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はサマリーを作成して病院に提出している。入院中の経過は、可能であれば面会をしたり、家族やMSWIに連絡して把握に努めている。退院前カンファレンスにも出席し、退院後のケアに必要な情報を事前に収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針について入居時に家族に説明、年に1回は意思確認書で確認をしている。本人とは普段の関わりの中で意向を伺うようにしているが、本人と家族が話し合っていない等、最期のあり方について意向が違う場合もあり考える必要がある。前年度には医療機関のサポートを受けて看取りケアをおこない、家族が最期を看取ることもできた。	入居時に本人、家族に重度化した場合の事業所での可能な対応を重度化指針に基づき説明し、同意書を交わす。希望により看取り介護も行う。年1回は意思確認書で確認している。医師が重度化したと判断した時、改めて家族に症状を説明し、本人にとっての最善の道を選択し、関係者が共有して最善を尽くす。看取り経験はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルはあり、応急手当についての研修は行っているが、定期的な訓練の実施はできていない。必要に応じて事故後には、対応の振り返りを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震津波、火災訓練を定期的に行っている。消防署立会いのもと、初期消火・通報訓練も行っているが、参加回数が少ない職員もいる現状。地域の方との体制作りも課題として残る。	避難訓練は年3回行い、1回は消防署の立ち合い指導を受けている。勤務の都合で参加できていない職員もある。火災、水害は避難経路を決めている。備蓄は約3日分確保、防火設備は完備している。マニュアル、非常連絡網もできているが内容の充実や周知徹底への努力が必要である。夜間等人の少ない時を想定した訓練、利用者の安全な避難等課題がある。	マニュアルはに不備がないか見直し、それに基づき職員が正しく機敏に対応できるように訓練を積むこと、全員の避難と見守りも含め、何時起こるか分からない災害に備える事が望まれる。近隣の人たちの応援も欠かせない。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修、フロア各会議、カンファレンスにの時間が、入居者の尊厳をまもることが、現場レベルでは具体的にどのようなことであるのかを話し合う時間になっている。排泄や入浴時、居室への入退室などの声かけなどは当然のケアとなりつつあるが、不適切な言動の改善には更に努めていきたい。	職員は生活くらし、環境リスク、研修、身体拘束適正化の各委員会があり、何れかに参加している。これらの委員会活動の中で利用者の人権尊重についても話し合い改善に繋がっている。声掛けや接する態度は家庭的で温かい。トイレや入浴の際の羞恥心にも配慮している。個人情報書類の保管は鍵付きロッカーに適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症進行により、ほとんど希望の表出ができない方や、本意の汲み取りが難しい場合もあるが、普段の言動や表情をみたり、その方に合った質問の仕方を工夫し、思いを知るように努めている。自己決定についても負担にならないように、認知症や性格なども十分に捉えるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分のペース、日課を作って過ごしている入居者は2名。他7名は、認知症進行や身体的老化もあり、排泄などの決まった希望のみ表出できる状態であったり、それも難しい状態の方もいる。しかし、会話の中で過ごし方の希望を表出できる方もいるので、希望された時にはできる限りその場で応えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	関節の拘縮などにより安全や安楽を優先せざるを得ない方もいるが、可能な限り、衣類を自己選択してもらっている。散髪に出かけた際には、本人に髪型の希望を伺っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗いが毎食後の日課という方がいる。調理は日常的には行うことが難しいが、手作り昼食などの日には入居者と職員と一緒に作業をしている。ノンアルコールビールやスーパーで購入した好みの食品を飲食している方もいる。	2社の食材業者から調達。温めて提供している。ご飯と汁ものは各ユニットで作る。月1回程度、昼食を利用者の好みのものを材料調達から調理まで、みんなで一緒に作る。おやつ作りも同じように皆で楽しんでいる。行事の時は主に手造りをしている。コロナ禍の為今のところ外食は中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その時の状態によってもトロミの量やキザミ具合の調整をしたり、状態に合わせた食事内容・形態・食器・道具を考え援助している。水分はチェック表を使用して摂取量を把握し、嗜好に合わせて個別に購入するなどの工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとり一人に合った方法でケアを行っている。歯科往診時に受けた指導を活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合わせた排泄用品を使用している。チェック表を使用し、トイレで排泄ができるようにタイミングをみて声かけや介助をおこなっている。オムツ使用者が増えているが、本人の負担がないように2名介助をおこなうことで、日中はトイレでの排泄を継続している。	排泄は、トイレでの自立排泄を支援している。利用者の排泄リズムを把握し或は素振りなどを見て早目にトイレ誘導する。昼間のおむつ使用者は2名位、布パンツの利用者も数名いる。後はパッドなど使用している。夜間も時間を見てトイレ誘導するが、おむつ使用者は4名位になるが、睡眠を優先している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操の実施や、食品(牛乳、乳酸菌飲料、ヨーグルト)の活用に努めている。チェック表を使用し排便間隔を把握し、慢性的な便秘の方は、かかりつけ医に相談して内服薬の調整をしている。調整が難しい方は、浣腸の使用も時々ある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日と伝えて、その日に拒否なく入浴されている。拒否があった場合も時間をずらして同意を得ることができている。希望により、隔日のペースや、曜日を決めての入浴をしている方もいる。	入浴は週2~3回、時間、回数は希望に沿って柔軟に対応している。認知症の症状から都度説明が必要で時間のかかる方もおられるが、入浴を済ませ衣服を着終えると気持ちよさそうにされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入浴や離床時間によって疲れることが不安や苛立ちに繋がることを理解し、その時の状態に合わせて休息の声かけをしている。可能な限り散歩に出かけるなど取り組んでいるが、体調の不安定さなどから夜間不眠傾向の方もいる。その人に合った睡眠について考えさせられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアごとに作成された薬の説明書を見ることで、用法や用量の理解ができている。服薬による症状の変化は記録報告し、医師に相談ができている。服薬の方法もその方の状態に合わせて、医師、薬剤師に相談のもと、工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症進行と身体的な老化により、それまでと同じことを同じ様に楽しむのが難しい状況である。歌や体操、散歩など視聴覚にわかりやすい活動には笑顔多く参加されている。掃除、洗濯などの家事の得意な方が一人いて、毎日その力を発揮されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	前年度末から新型コロナ感染予防のために外出してもらえず、玄関先での外気浴に留まる時期が続いた。最近では近隣の公園への散歩や散髪、買い物には出かけている。帰宅の訴えが強くなった方には、新型コロナ感染予防を十分におこない、自宅までの外出の付き添いをして安心につなげる努力をしている。	天気の良い日には、近所の公園や、馴染みの店へ買い物を兼ねて出かける。美容院、理容院も馴染みで散歩がてらに行く。利用者が留守宅が気になって見に行くこともある。事業所の前の花壇で日光浴をしながら、寛ぐこともある。昨年は中央市場付近の川べりの散歩をしたり、車で淡路島へ一泊旅行にも行った。外食もしていた。今年は新型コロナの感染対策をしたうえで車で韮公園まで行った。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、入居者がお金を持つことの大切さを理解しているが、認知症の進行により、管理が難しくなった方もいる。一方で、入居後にお小遣いの自己管理を始めた方もいて、買い物の楽しみにつながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはホームの電話を使用してもらっている。家族からの電話や手紙について十分な理解が難しい方には傍に付き添い、解説している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常的に移動に車椅子が必要な方が5名となり、廊下やリビング内の移動時には入居者に不便をかけている。声かけなど誘導の方法を工夫して不快のないように心がけている。花を飾ったり、レクリエーションで作ったカレンダーを掲示して季節を感じてもらおうようにしている。	リビングにキッチンが続いている。車椅子を使っている人が通路にかかっていると少し通りにくい。ベランダに面しているので柔らかな光がいっぱいである。温湿度もよく、壁に職員とのコラボの手芸品が飾られ、季節感を出している。大きなカレンダーで時の見当識を助けている。トイレ浴室等清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	構造上、入居者が安心して快適に過ごせる空間作りには限界があるが、廊下、玄関前のベンチに座りゆっくりと職員と話して過ごす方もいる。認知症の症状により、独りで過ごすことで失見当識をおこしてしまう為、リビングで過ごす時間が長い方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの備品を配置し、居室でくつろぐ方もいる。しかし、実際には昼間に居室で過ごす時間がほとんどなかったり、事故予防の観点からレイアウトを変更させてもらった方もいる。一人ひとりの居室の意味を適切に知って工夫していきたい。	ベッド、照明、エアコン、カーテン、、ナースコールが設置されその他は利用者が使い慣れたものを持ち込んでいる。タンス、テーブル、椅子など従来の生活の継続感と便利で生活しやすい様に工夫されている。壁に写真や、手芸作品が貼ってあったり、人形なども置かれている。トイレや浴室は清潔である。部屋を畳敷きにもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全でできるだけ自立した生活となるよう、変化するADLに合わせて居室内の環境整備をおこなっている。家族と相談の上、居室の変更をした方もいる。脱衣室、トイレ内で安全に移動ができるように備品の配置を替えた。		